

諏訪中 だより

多摩市立諏訪中学校

〒206-0024

多摩市諏訪5-12-1

ユネスコスクール認定校



令和5年7月26日 第4号

主体性を育む夏休みの過ごし方

校長 相楽 敏栄

連日続いた暑さも一段落した13日から15日の3日間、授業参観にお越しいただき、ありがとうございました。また、15日はセーフティ教室に参加いただきありがとうございました。SNSのトラブル回避の方法を実際に起こった事例を基にして生徒へ問題点を考えさせ、トラブルにならないためにはどう行動すればよいのかを知る機会となりなした。意見交換会では生徒への話を受けて、大人向けに生徒のSNSの利用の実態や効果的な使用方法、各家庭からネットの利用や携帯電話の利用についての質問と対応策についてのやりとりが講師の先生を中心に行われました。



さて、令和2年に始まった社会活動を始めとする教育活動等を制限するコロナ感染症対応策が令和5年5月に終止符を打ちました。この3年間は、感染症予防と教育活動をいかに充実させるかのせめぎ合いの期間でもありました。まだ、コロナ感染症対応策は続いています。行動の制限を求められるような対応策ではありません。個人の感染防止と周囲への感染拡大防止が主な対応策と捉えています。まだまだ、コロナ感染症が終焉を迎えておりませんので、お互いに感染防止を心がけながら生活を送りたいものです。

この3年の間、ご家庭を取り巻く環境、特に、働き手である保護者の皆さんへのコロナ感染症の拡大防止策によって生じた経済的な歪や生活環境の歪によるお子さんへの影響が少なからず出ているご家庭もあろうかと思えます。お子さんの教育に関することは7月21日から始まる三者面談で学校へ、生活に関することは多摩市役所へ、必ず、ご相談ください。解決への道筋が見つかると思えます。

7月21日から8月28日までの39日間の夏休みが始まります。この期間のお子さんの生活・学習の場が家庭になります。そこで、お子さんが主体的に生活を送るようにしていただくと2学期の学校生活にプラスにつながると思えます。お子さんに配布しました「夏休みのしおり」には、次の1, 2ことを考えて「計画を立てて過ごすことが大切」ということを書いています。

1. 夏休みにしなければならない事（自分の能力を伸ばすもの）
2. 夏休みにしかできない事（生活に潤いをもたらすもの）

最後に、夏休みが始まって早々に、お子さんと「夏休みのしおり」の2ページからの読み合わせをして、夏休みがお子様やご家族の皆様にとって有意義なものとなるようにしていただければ幸いです。この1学期間、本校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございました。

◆第1回学校運営協議会
7月13日（木）に第1回学校運営協議会が行われ、8名の委員の方が来校し、授業観察の後、会長、副会長の互選をし、学校経営方針等の承認をしていただきました。



◆馬引沢自治会館を開放します！
夏の勉強場所として馬引沢自治会館を開放するそうです。ぜひご利用ください。（申込み不要）
日時：8/23.24.25.30.31.9/1
時間：17:00～20:00
【問い合わせ】
馬引沢自治会 杉村様

◆不審者への対応について

先日の授業参加において、「不審な人物が校内にいた」との報告を保護者の方からいただいたため、警察へ相談をしましたところ、「そのようなときは迷わず110番通報してほしい」とのことでした。今後は全職員に周知し対応をまいります。保護者の皆様におかれましてもご来校の際はご協力ください。